

北播磨清掃事務組合 一般廃棄物処理施設 維持管理情報

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第九条の三第六項に基づき、一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報公開を行います。なお、公表する内容は、以下の維持管理情報です。

情報更新日	平成30年12月28日
情報公表期間	平成33年12月31日

1-1 1系焼却施設

施設名	みどり園
施設場所	兵庫県西脇市富吉南町262番地の1

1-2 1系焼却施設運転状況

項目	イ:焼却処分量		ロ: 燃焼ガス温度等(連続測定)			ハ:ばいじんの除去に関する事項	ニ: 排ガス測定に関する事項						
	種類	可燃ごみ	燃焼ガス温度(平均温度)		一酸化炭素濃度(平均濃度)	除去箇所	測定日 分析日	ダイオキシン類濃度	硫黄酸化物濃度	ばいじん濃度	ばい煙量	塩化水素濃度	窒素酸化物濃度
測定位置			燃焼室中	集塵器入口	集塵器出口	ガス冷却室及び集塵器		煙突出口	煙突出口	煙突出口	煙突出口	煙突出口	煙突出口
単位	t		℃	℃	PPM	日	日	ng-TEQ/m ³ N	m ³ N/h	g/m ³ N	m ³ N/h	mg/m ³ N	PPM
維持管理基準値			800以上	200以下	100以下			5以下	測定毎計算値	0.15以下		700以下	250以下
H30年	4月	1,138	879	179	12	30							
	5月	890	879	178	13	31	10	0.077	0.041未満	0.001未満	40,800	17	53
	6月	807	867	178	22								
	7月	1,244	873	179	16	23							
	8月	1,247	872	178	16		17	0.12	0.037未満	0.001未満	36,700	6	51
	9月	1,135	871	179	18	3							
	10月	216	860	180	21								
	11月	260	867	184	10	1							
H31年	12月												
	1月												
	2月												
	3月												

注1) 燃焼ガス温度及び集塵器入口温度並びに一酸化炭素濃度は平均値での値です。

注2) ばいじん除去に関する事項は焼却運転中は連続排出のため、休炉期間中に行った清掃日です。

注3) ダイオキシン類測定は年/1回以上、それ以外の測定は6ヶ月に1回以上の測定です。

注4) 排ガス中のばい煙濃度測定結果は、酸素濃度値12%換算値です。

注5) 各測定項目については連続測定をしており、データ量が多いため閲覧を希望される方は、事務局(北播磨清掃事務組合)にお問い合わせください。